

全国港湾の17春闘方針案

大幅賃上げと雇用・職域確保などが柱

船社の合従連衡で共同雇用を提案

2月1日の中央団交を皮切りに港湾春闘がスタートするが、これに先がけて全国港湾労働組合連合会（全国港湾、糸谷欽一郎委員長）がこのほど、春闘方針案を明らかにした。今月25～26日の中央委員会で機関決定した後、日本港運協会に制度要求書を提出する。

春闘方針案によると、17春闘では①大幅賃上げ・労働条件の改善②雇用と職域の確保、「合理化」反対の取り組み③港湾政策・港湾労働政策に係わる諸問題への対応④継続課題の追求と達成⑤海コン対策——などを重点課題として掲げている。

賃上げについては「産別で掲げる要求は産別制度賃金の引き上げであり、これと連動した単組の産別制度賃金履行の運動が、産別総ぐるみでたたかう春闘賃上げの運動となる」と強調。その上で「個別単組が要求する背景や根拠、格差を是正していく規範としての制度賃金要求である」とし、17春闘でも要求書に盛り込む方針だ。具体的には、産別最低賃金の3%引き上げ、るべき賃金の改定（現行協定の6%アップ）、標準者賃金の改定（26万4600円）を求める。

雇用と職域の確保では、邦船3社のコンテナ事業統合、韓進海運の動向如何で

変化する航路網の再編など、引き続き船社コンソーシアム再編の加速が想定される中で「既存の雇用と職域確保を前提に取り組みを進める」とし、同時に「各港・職場ごとの諸事情を尊重しつつ、共同雇用方式や協力作業体制など産別的雇用政策を検討しながら対策を講じる方針を打ち出している。

さらに「すべてのターミナル業務を新たな視点で捉え直す」と明言。14春闘協定で「港運事業者の業域並びに港湾労働者の職域に係わる問題は、労使共通の重要課題であり、それぞれ確保・拡大に努力する。港湾労働の安定化を著しく阻害する効率化については反対する」と確認していることを踏まえ、ゲート業務や港頭地域全域を視野に置き、「港運の業域・職域を侵す事態には毅然と対

処する」との姿勢を示している。

交渉の進め方としては、2月1日の第1回中央港湾団交で要求書を提出、2月末までに第2回団交を開催して回答を求める。その後については「労働界全体は、3月中旬に集中回答・スト配置する戦術が検討されている。その中で事実上の相場形成が行われ、港湾産別春闘もその影響を受ける」とし、「団交での回答内容にもよる」が、春闘全体のテンポも勘案して交渉を進めていく。

また、港湾春闘は産別制度交渉（中央団交）と個別賃金交渉が両輪となって展開されるが、賃金闘争の重要性を踏まえ、産別と個別の交渉テンポを可能な限り合わせ、両交渉が一体となって、総ぐるみで取り組む体制を確立することにしている。3月15～16日には、中央統一行動を展開して内外に港

湾労働者の要求をアピールするほか、行政交渉なども実施する計画だ。

糸谷委員長は本紙の年頭あいさつでも「最も重要な要求は賃金」とし、「政府はデフレ脱却に向けて賃金引き上げを産業界や経団連に求めており、特に中小企業の賃金引き上げを強調している」と指摘。「我々も、政府の方針を受けて大幅な賃上げを要求する」との姿勢を占めている。港湾貨物量の減少傾向に歯止めはかかるおらず、港運事業者の関係者からは「実際の貨物量はデータ以上に少なくなっている」との声も多く聞かれる。世界的な海運業界の再編という大波が押し寄せる中、港湾労組がどのような交渉を展開するのか注目される。



近年にない厳しい環境で春闘に臨む港湾労組